

## 平成 14 年 12 月 21 日 熊本日日新聞掲載記事

### 川辺川の砂防事業について

十二月二十一日付の熊本日日新聞「読者のひろば」欄に、「砂防ダムを造るのには相当の必然が求められる」、また「砂防ダムにダムの事業の補完機能があるのであれば、その目的に加え川辺川ダム事業費を充てるべき」との趣旨の投稿がありましたので、ご説明いたします。

川辺川流域は、昭和三十八年、三十九年、四十年と、三カ年連続して、集中豪雨に見舞われました。流域の各所で大規模な崩壊が発生し、多数の人命や財産が失われました。また、大量の土砂が流出し、河床が二～七m上昇し、治水上重大な支障をきたしました。このため、「人家・公共施設等に対する直接的な土砂災害の防止」と「下流河川の河床上昇による洪水被害の防止」を目的として、昭和四十二年より直轄砂防事業を推進しています。

なお、川辺川ダムの堆砂容量は一定の貯水池堆砂量の推定式を用い、他ダムでの堆砂実績や砂防堰堤（えんてい）による効果を考慮して設定しています。これは、砂防堰堤の設置によって結果的に得られる効果をダム計画で見込んでいるものであり、直轄砂防事業の目的を変更する原因にはなりません。

砂防事業は、流域住民の生命と財産を守る極めて必要性の高い事業です。ご理解いただくよう、お願い申し上げます。